

兵庫県公報

令和7年3月31日 月曜日 第5号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

監査委員公告

○ 財務監査の結果に係る措置結果について	1
----------------------------	---

監査委員公告

財務監査の結果に係る措置結果について

令和6年度において公表した財務監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が令和7年3月3日から3月11日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和7年3月31日

兵庫県監査委員

吉岡 たけし
花岡 正浩
小畑 由起夫
岸本 かずなお

— 目 次 —

財務監査の結果に係る措置

令和6年6月3日付け監査報告に係る措置 ----- 3

令和6年12月2日付け監査報告に係る措置 ----- 12

令和6年6月3日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
東播磨県民局 総務企画室 1 経理事務について (1) (目) 弁償金で収入すべき庁舎修繕費等3件、136,400円が(目) 雑入で収入されていた。 (2) 重複調定したため、道路占用料が1件、1,657,000円過大調定となっていた。 2 物品の損傷について 令和5年1月1日から12月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を5台損傷(リース車修繕費943,499円)していた。	(1) 収入科目の誤りについては、法令・規則等の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。 (2) 新規調定後、決定書の写しを各所属に交付して相互チェックすることでチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 公用車等物品の損傷防止については、毎朝の庁内放送等による日常的な注意喚起のほか、交通安全研修や運転技能講習、職場会議等を通じた職員の意識向上を図りながら、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。
加古川県税事務所 収税事務について 令和5年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は8,919,370円で、全額が滞納繰越分である。	200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額8,919,370円のうち、令和7年1月末現在650,000円の徴収等を行った。
加古川健康福祉事務所 収入の促進について 令和5年度(12月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は345件、総額は3,158,853円で、うち滞納繰越分は327件、1,980,641円である。	生活保護費弁償金等の収入未済額3,158,853円のうち、令和7年2月末現在126,194円を収入し、412,006円を減額調定処理、56,306円を不納欠損処理した。
加古川土木事務所 1 収入の促進について 令和5年度(12月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は9件、総額は1,649,310円で、うち滞納繰越分は3件、1,617,330円である。	雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済額1,649,310円のうち、令和7年2月末現在560,000円を収入し、537,330円を不納欠損処理した。

2 占・使用許可事務について

令和5年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、5年12月末現在許可更新手続き未了のものが1件ある。

河川占用に係る許可更新手続き未了の1件については、令和6年3月25日付けで許可手続きを行った。

3 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、東播磨道北工区部分開通式典等業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額1,498,310円）あった。

契約保証金の不足については、追加徴収等の手続が生じた時には速やかに手続きを行うようにするとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

4 工事関係事務について

交通誘導警備員の数量を誤ったため、(国)2号外交通安全施設補修工事の設計が1件、138,600円過少設計となっていた。

工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

北播磨県民局**総務企画室****経理事務について**

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、154,000円）の調定が10か月以上遅れ、令和6年2月5日となっていた。

年間の行政財産使用許可について、調定期を一覧にして把握・管理するとともに、事務引継書に記載し、担当者変更の際に漏れないように努めている。

加東県税事務所**課税事務について**

市への不服申立ての裁決により固定資産の評価額が変更された後に税額を変更すべき令和5年度分不動産取得税、2件、542,800円を裁決前に取り消していた。

課税を取り消した不動産取得税については、市から固定資産評価額修正の通知を受け、ただちに賦課決定（2件、170,700円）を行い、令和6年3月11日に納税通知を発送し、事務処理を完了した。

事務処理の確認を徹底し、適正な課税処理に努めている。

加東土木事務所**工事関係事務について**

3次元起工測量・3次元設計データ作成費に係る諸経費の計上を誤ったこと等のため、通常砂防事業等の設計が1件、773,300円過少設計、2件、607,200円過大設計となっていた。

工事設計額の積算誤りについては、積算上特殊な取扱いが必要な項目について、あらためて正しい計上方法を周知徹底するとともに、既存の設計書チェックシートに新たにチェック項目を追加して、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

中播磨県民センター**県民交流室****予算執行について**

総務事務システム（給与関連申請）を使用して支給する職員手当（児童手当）が、予算令達額を170,000円超えて執行されていた。

総務事務システム（給与関連申請）を使用して支給する職員手当（児童手当）については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

姫路県税事務所**収税事務について**

令和5年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は3人、総額は18,456,298円で、うち滞納繰越分は18,443,798円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額18,456,298円のうち、令和7年1月末現在4,594,774円の徴収等を行った。

中播磨健康福祉事務所**収入の促進について**

令和5年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は232件、総額は1,180,572円で、うち滞納繰越分は215件、1,054,592円である。

生活保護費等弁償金等の収入未済額1,180,572円のうち、令和7年2月末現在62,722円を収入し、115,000円を不納欠損処理した。

姫路土木事務所**1 収入の促進について**

令和5年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は45件、総額は12,940,218円で、うち滞納繰越分は35件、10,348,408円である。

港湾施設占用料等の収入未済額12,940,218円のうち、令和7年2月末現在1,901,060円を収入し、293,620円を不納欠損処理した。

2 補助事業について

補助事業において、消費税及び地方消費税の申告により仕入れに係る税額控除が確定した場合は、補助事業者からの税額控除の状況の報告に基づき、補助金の一部を返還させる必要があるのに、この報告をさせていなかったため、令和4年度県民まちなみ緑化事業において、補助金が1件、16,000円過大交付となっていた。

補助金の過大交付額16,000円については、令和6年1月19日に補助事業者から返還を受けた。

3 経理事務について

港湾施設占用料等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが4件、2,540,760円あった。

督促状については、令和6年1月11日に発行した。毎週、収入未済リストを確認し、督促の漏れがないよう事務処理の確認を徹底している。

4 財産管理事務について

廃川敷地であった国有財産が県に譲与された場合には、速やかに県有財産として保存登記等の登記手続をするものとされているが、令和5年4月17日に譲与された廃川敷地3筆に係る登記が行われていなかった。

廃川敷地3筆に係る登記については、令和6年1月10日に保存登記が完了した。

5 占・使用許可事務について

- (1) 令和4年3月までに許可期間が満了した港湾水域占用許可のうち、5年10月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。
- (2) 調定額の修正依頼を漏らしたため、港湾施設使用料が3件、75,390円過少調定となっていた。

- (1) 港湾水域占用に係る許可更新手続未了の1件については、更新手続または廃止に必要な調査を進めていく。
- (2) 定期的に占使用システムと財務システムの調定額を確認し、適正な事務処理の確保に努めている。

西播磨県民局

総務企画室

物品の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車6台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

物品の損傷については、職員の物品に対する意識の低下が原因の一つと考え、令和5年6月末時点での車両状態の一斉現状把握を各所属に依頼した。7月より総務企画室で使用している自動車使用伺兼運転日誌様式を運行前、運行後にそれぞれ点検を行い、確認者に自署させることで自覚と責任を持たせるよう変更するとともに、新様式を各所属へ送付し、同様の対応を行うよう依頼した。

物品の適正管理及び交通安全について、適切に行うよう機会のあるごとに各所属へ注意喚起を行い、令和6年7月、令和7年1月にも各所属あて通知した。今後も発生時期や原因不明の損傷のないよう努めている。

龍野県税事務所

収税事務について

令和5年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は1人、総額は5,313,300円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5,313,300円のうち、令和7年1月末現在4,613,700円の徴収等を行った。

光都農林振興事務所

工事関係事務について

支障木処理の機械積込・運搬費・枝葉処分費の数量を誤ったため、農山漁村地域整備交付金事業の設計が1件、115,500円過大設計となっていた。

工事設計額の積算誤りについては、「積算書チェックリスト」を用い、担当者、照査者2名及び監督職等、複数人による設計書のチェックを行うとともに、積算担当者による積算時におけるミスの事例の洗い出しを行い、その内容を共有するなど、適正な事務処理の確保に努めている。

光都土木事務所 予算執行について 令和4年度内に所有権移転登記が完了しなかった高雄有年横尾線防災・安全社会資本整備交付金工事に係る土地売買契約について、繰越手続を経ずに4年度予算で支出されていたものが1件、220,539円あった。	予算執行については、事業関係課間においてより緊密な連携を図り、正確な予算管理を徹底するとともに、本庁所管課等とも情報共有するなど、適正な事務処理の確保に努めている。
但馬県民局 総務企画室 物品の損傷について 令和4年10月1日から5年9月30日において、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車等を7台損傷（リース車修繕費1,130,085円、県有物品損傷額162,800円）していた。 豊岡健康福祉事務所 収入の促進について 令和5年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は136件、総額は1,270,903円で、うち滞納繰越分は130件、1,169,477円である。 豊岡農林水産振興事務所 契約事務について 事県単独緊急防災業（当初設計額49,355,900円）において、別途発注すべき異なる箇所の法枠補修工を設計変更（変更後設計額62,368,900円）により追加発注していた。	公用車等の事故防止については、これまでから交通安全研修、運転技能講習会の実施、庁内放送による職員への安全運転啓発、バックモニターの導入等、様々な対策に努めている。 また、原因不明の損傷をなくすため、点検シートによる運行前後のチェックを行い、公用車等の適正な管理に努めている。 生活保護費等弁償金等の収入未済額1,270,903円のうち、令和7年2月末現在225,920円を収入し、10,000円を減額調定処理、499,041円を不納欠損処理した。 工種及び施行箇所を精査したうえで、適切な契約に基づき工事を発注している。また、変更契約を締結する際には、変更箇所について充分確認したうえで決裁するなど、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
丹波県民局 県民交流室 経理事務について 戦略的移住推進事業（住環境整備支援）補助金において、明許繰越しに係る事務処理を誤認し、交付決定額に変更がないのに支出負担行為額を減額したため、令和5年3月17日から31日までの間、支出負担行為額が交付決定額を3,333,000円下回っていたものが1件あった。 また、本件において、令和5年度に繰越ししたにもかかわらず5年度分の支出負担行為として整理されていなかった。	繰越しした際の適正な事務手続きを各事業担当者に周知徹底するとともに、財務担当及び各事務所経理員への今回事例の周知によりチェック機能の向上を図り、適正な事務処理に努めている。

淡路県民局**洲本県税事務所****収税事務について**

令和5年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は3人、総額は25,200,800円で、うち滞納繰越分は22,151,100円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額25,200,800円うち、令和7年1月末現在21,356,200円の徴収等を行った。

洲本農林水産振興事務所**財産管理事務について**

占用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。

占用許可のない通信線を供架されている電力柱1本については、令和6年1月26日付けで占用許可手続きを行い、占用料及び占用許可以前の占用料相当額10,280円を徴収した。

洲本土木事務所**1 収入の促進について**

令和5年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は34件、総額は32,626,010円で、うち滞納繰越分は24件、29,783,880円である。

港湾施設使用料等の収入未済額32,626,010円のうち、令和7年2月末現在7,404,630円を収入した。

2 財産管理事務について

令和5年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が16.4%と低調なものが1か所あった。

ふ頭の収益施設用地で利用率の低調なもの1か所については、漁協への働きかけにより令和7年2月末現在の利用率が36.6%に向上した。

兵庫陶芸美術館**契約事務について**

- (1) 美術品収蔵庫用恒温恒湿エアコン更新工事請負契約に係る履行確認を行った後、6か月以上還付されていない契約保証金が1件、911,000円あった。
- (2) 指名競争入札（紙入札）における再度入札において、入札者が1人の場合にはその入札は成立しないにもかかわらず、この結果をもって随意契約を行っていたものが1件（契約額25,344,000円）あった。

- (1) 契約保証金については令和5年10月13日に還付した。
入札保証金・契約保証金整理票を作成し、課内で情報共有したうえでチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 入札シナリオを整理し、まれな事案についても対応できるよう、適正な契約事務の執行に努めている。

広域防災センター**財産管理事務について**

行政財産の使用許可更新手続が10か月遅れているものがあった。

財産管理事務については、行政財産使用許可一覧表を作成し、毎年2月に確認を行うなど、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

中央こども家庭センター 収入の促進について 令和5年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は163件、総額は1,074,332円で、うち滞納繰越分は146件、897,115円である。	児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,074,332円のうち、令和7年2月末現在120,200円を収入し、126,709円を不納欠損処理した。
加東こども家庭センター 物品の損傷について 令和5年1月1日から12月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費389,851円）していた。	公用車等の事故防止については、これまでから交通安全研修のほか、職員会議や所属掲示板に起こりやすい事故事例・対策を掲示するなどにより注意喚起を行い、細心の注意を払うよう指導している。 また、原因不明の損傷をなくすため、点検シートを公用車に配備し、運行前後のチェックを行わせるなど、公用車等の適正な管理に努めている。
姫路こども家庭センター 1 収入の促進について 令和5年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は320件、総額は3,099,863円で、うち滞納繰越分は253件、1,928,053円である。 2 経理事務について 児童虐待アドバイザー活動費に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から12か月以上遅れているものが20件、347,582円あった。	児童福祉施設弁償金等の収入未済額3,099,863円のうち、令和7年2月末現在488,866円を収入し、517,468円を不納欠損処理した。 報償費（謝金）等の支出遅れについては、事業実施状況や報償費の支払い状況を関係課が情報共有し、支払い漏れを防ぐよう事務を改め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
県立農林水産技術総合センター 契約事務について 指名競争入札（紙入札）における再度入札において、入札者が1人の場合にはその入札は成立しないにもかかわらず、この結果をもって随意契約を行っていたものが1件（契約額5,604,000円）あった。	契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
県立淡路景観園芸学校 経理事務について （款）財産収入で収入すべき教員住宅等使用料1件、81,400円が（款）使用料及び手数料で収入されていた。	収入科目の誤りについては、収入内容及び科目の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

有馬高等学校 経理事務について 入居料の算定を誤ったため、建物賃貸料が1件、173,400円過少調定となっていた。	令和5年12月8日付けで公舎入居料等の訂正通知を行い、令和6年1月16日に過少調定額を全額徴収した。
篠山東雲高等学校 収入の促進について 令和4年度（5年6月末現在）における教育施設生産物売払収入の収入未済は、1件、785,960円で、全額が滞納繰越分である。	教育施設生産物売払収入の収入未済額785,960円については、本庁財務課と連絡を密にし、収入の促進に努めている。
多可高等学校 予算執行について 令和4年度予算で支出すべき需用費（消耗品購入代金）1件、85,635円が5年度予算で支出されていた。	予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
相生産業高等学校 経理事務について 令和5年3月31日に現金で収納した歳入歳出外現金（社会保険料）2件、51,240円について、収納時に即納書の作成及びその領収書の交付並びに歳入歳出外現金出納簿への記録を行わず、4月28日まで金庫に保管していた。	現金の取扱いについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
青雲高等学校 経理事務について 債権放棄の手続を行わないで、不納欠損処分をしていた違約金が1件、3,036,600円あった。	不納欠損処理に関する経理事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
のじぎく特別支援学校 物品の損傷について 特に注意喚起を要する過失により、公用車を1台損傷（損傷額328,433円）していた。	公用車等物品の損傷の防止については、周辺的安全確認を徹底するとともに、複数職員で作業を行い、物品の適正な管理に努めている。
神戸特別支援学校 経理事務について 令和4年10月31日に資金前渡を受けた就学奨励費（教科用図書購入代金）71,280円について、3か月以上金庫に保管していた。	現金の取扱いについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
西神戸高等特別支援学校 経理事務について 資金前受者口座（振替口座）と同（資金前渡口座）の間で支出先を誤った場合には、歳出戻入の決定を行った上で、誤った口座から戻入し、新たに正しい口座への支出決定を行う必要があるが、光熱水費（ガス料金）の支払において、いずれの事務処理も行わないまま、直接、口座から現金の出入金を行っていた。	経理事務については、条例や財務規則等への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

西宮警察署 物品の損傷について 令和4年9月1日から5年8月31日において、特に注意喚起を要する過失により、パソコンを1台損傷（リースパソコン修繕費305,800円）していた。	全署員に対して、幹部が適正な取扱いについて指示するとともに、教養資料を作成し再発防止について周知徹底するなど、適正な物品管理に努めている。
伊丹警察署 経理事務について 車両修繕費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件、893,904円あった。	支出負担行為の整理時期等の特例扱いに該当しない場合は、事前に支出負担行為の決定をしなければならないことを職員に周知するとともに、支出負担行為時には複数人で確認し、新たに作成したチェック表を活用することを徹底するなど財務規則等を遵守した適正な経理事務に努めている。
宝塚警察署 予算執行について 令和5年度以降の債務負担行為がないのに、土地賃貸借に係る契約で、4年度中に締結しているものが5件、2,502,444円あった。	土地賃貸借契約に係る予算執行については、研修等を通じて職員に周知するとともに、契約時には複数人で確認することを徹底するなど財務規則等を遵守した適正な経理事務に努めている。
高砂警察署 物品の損傷について 令和5年1月1日から12月31日において、特に注意喚起を要する過失により、パソコンを1台損傷（リースパソコン修繕費302,170円）していた。	全署員に対して、幹部が適正な取扱いについて指示するとともに、教養資料を作成し再発防止について周知徹底するなど、適正な物品管理に努めている。

令和6年12月2日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
総務部 1 経理事務について（職員課） 普通財産の貸付に伴う市町交付金相当額を含めずに算定したため、建物賃貸料が5件、62,500円及び土地賃貸料が2件、28,200円過少調定となっていた。	過少調定については、令和6年11月25日に調定を行っており、引き続き算定根拠の精査・確認を徹底し、再発防止に努めている。
2 契約事務について（市町振興課） 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る投開票速報集計システム改修業務委託契約に係る落札者の入札保証金について、契約保証金を全額徴収したにもかかわらず、6か月以上経過して還付しているものが1件、150,000円あった。	契約事務については、速やかな事務処理を徹底するとともに、入札保証金の入金と払出の確認・照合できるようチェックシートを作成することで、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
企画部 経理事務について（デジタル改革課） 兵庫情報ハイウェイアクセスポイントの施設設置実費にかかる雑入（1件、1,669,771円）の調定が3か月以上遅れ、令和5年7月6日となっていた。	調定事務については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
財務部 1 収入の促進について（税務課） 令和5年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると143,209,157円減少しているものの、6,692,142,554円と多額となっている。	県税等の収入未済額6,692,142,554円については、法定徴収猶予分を含めた6,844,722,767円のうち、令和7年1月末現在2,127,521,896円を徴収等し、548,500,194円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は4,168,700,677円となっている。
2 収税事務について（税務課） 令和5年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は57人で、総額は431,764,916円となっている。	200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額431,764,916円については、徴収猶予分等を含めた436,608,916円のうち、令和7年1月末現在188,404,360円の徴収等を行い、57,508,893円を不納欠損処理した。
危機管理部 財産管理事務について（消防保安課） 行政財産を用途廃止した際、公有財産台帳への変更登録を漏らしたため、普通財産として登録すべき土地6,317.705平方メートルが行政財産として登録されていた。	公有財産台帳への変更登録を行い、普通財産として登録を実施した。 今後は、行政財産に変更があった場合、公有財産台帳への変更登録を漏らすことのないよう注意する。

福祉部**1 収入の促進について（地域福祉課、児童家庭課）**

令和5年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると355,696円減少しているものの、93,200,131円と多額となっている。

- (1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額5,969,708円のうち、令和7年2月末現在218,800円を収入し、779,466円を不納欠損処理した。
- (2) 生活保護費等弁償金の収入未済額7,010,490円のうち、令和7年2月末現在394,856円を収入し、1,073,076円を不納欠損処理した。
- (3) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額5,260,970円のうち、令和7年2月末現在332,840円を収入し、105,000円を不納欠損処理した。
- (4) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1,609,500円のうち、令和7年2月末現在40,000円を収入した。
- (5) 過年度補助金等返還金（高等職業訓練給付金返還金）の収入未済額4,480,000円については、分割納付の交渉を行うなど、引き続き適切な債権管理に努めている。
- (6) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額68,869,463円のうち、令和7年2月末現在10,190,574円を収入した。

2 補助事業について（高齢政策課）

医療・介護連携による人生の最終段階における対応向上研修事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、834円過大交付となっていた。

補助金の過大交付額834円については、令和6年8月22日に返還を受けた。

3 契約事務について（こども政策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、少子対策・子育て支援に関する県民意識調査事業委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額36,876円）あった。

契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

保健医療部**1 収入の促進について（医務課）**

令和5年度における看護師学生等修学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると803,089円減少しているものの、13,026,652円と多額となっている。

- (1) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額5,141,995円のうち、令和7年2月末現在239,478円を収入した。
- (2) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額7,884,657円のうち、令和7年2月末現在444,830円を収入した。

2 経理事務について（疾病対策課）

原爆被害者健康管理手当過年度過払金返還金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていないものが1件、34,430円あった。

督促を行っていなかったものについては、令和6年7月23日付けで督促状を送付した。

引き続き債権管理や事務引継ぎの徹底を図り、適正な事務処理に努めている。

3 契約事務について（疾病対策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、指定難病等医療費助成システム構築・導入業務に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが1件（契約額42,064,000円）あった。

契約事務については、契約制度への理解を深め事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正かつ速やかな事務処理の確保に努めている。

産業労働部**1 収入の促進について（地域経済課）**

令和5年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると187,042,040円減少しているものの、6,574,581,221円と多額となっている。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金・延滞利息の収入未済額27,808,751円のうち、令和7年2月末現在1,105,320円を収入した。
- (2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,008,061,760円のうち、令和7年2月末現在8,600,000円を収入した。
- (3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額2,929,313,315円のうち、令和7年2月末現在40,202,294円を収入した。
- (4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額690,084,000円のうち、令和7年2月末現在12,000,000円を収入した。
- (5) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,115,790,000円のうち、令和7年2月末現在300,000円を収入した。
- (6) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額39,320,090円のうち、令和7年2月末現在420,000円を収入した。
- (7) 高度化資金違約弁償金の収入未済額621,140,480円のうち、令和7年2月末現在1,030,000円を収入した。
- (8) 高度化資金貸付金利子の収入未済額135,105,880円については、元金の収入未済分と併せて償還指導等を行っている。
- (9) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額4,912,302円のうち、令和7年2月末現在468,655円を収入した。
- (10) 設備資金違約弁償金の収入未済額3,044,643円のうち、令和7年2月末現在150,000円を収入した。

2 予算執行について（地域経済課、労政福祉課）

- (1) 12か月程度の事業期間を要する令和5年度中小企業経営改善・成長力強化事業費補助について、債務負担行為を設定しなかったため、6年3月に現年度予算により年度内で事業完了とする補助金交付決定をした後、交付決定額399,950,000円の全額を明許繰越しして翌年度末まで事業期間を延長する変更交付決定を行っていた。
- (2) 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計で支出すべき兵庫県立丹波年輪の里指定管理者候補者選定委員会の報償費6件、81,000円が一般会計で支出されていた。

- (1) 債務負担行為設定の必要性について確認を行うとともに、重点リスク評価シートに項目を追加し、適正な予算執行と再発防止に努めている。
- (2) 報償費に係る支出会計の誤りについては、該当事業と同一会計で支払うよう課内で周知徹底するとともに、複数の担当者で確認をするなど適正な事務処理を行い、再発防止に努めている。

3 債権の計上について（地域経済課）

分割納付計画を承認し、分納期限毎に調定している休業要請事業者経営継続支援金返還金について、未調定債権は債権として計上しなければならないが、これを漏らしていたものが1件、900,000円あった。

休業要請事業者経営継続支援金の令和5年度末の未調定債権1件、900,000円について、調定済の6年度返還請求に係る120,000円を差し引いた780,000円分の調定を行った。引き続き債権管理の取扱について適正な事務処理に努めている。

農林水産部

1 収入の促進について（農業経営課、農林経済課、林務課）

令和5年度における森林組合事業機能強化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると900,555,730円増加しており、942,071,449円と多額となっている。

- (1) 農業次世代人材投資資金（準備型）返還金の収入未済額3,000,000円については、文書、電話、連帯保証人への訪問等により催告を行うなど、引き続き適切な債権管理に努めている。
- (2) 森林組合事業機能強化資金貸付金償還金の収入未済額902,700,000円のうち、令和7年2月末現在281,100,479円を収入し、残額は特定調停条項に基づき不納欠損処理した。
- (3) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額31,784,856円のうち、令和7年2月末現在885,000円を収入した。
- (4) 違約金弁償金の収入未済額4,586,593円のうち、令和7年2月末現在110,000円を収入した。

2 予算計上について（農産園芸課）

繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、（事項）花き・果樹特産振興対策費において、353,962円財源不足が生じていた。

花き・果樹特産振興対策費における財源不足については、今年度予算の執行に留意するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

環境部**1 予算執行について（自然鳥獣共生課）**

令和5年度予算で支出すべき報償費（謝金）1件、90,500円が6年度予算で支出されていた。

支出の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 契約事務について（自然鳥獣共生課）

県立総合射撃場（仮称）わなフィールド整備工事請負契約（契約額18,948,600円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。

履行保証保険の保険期間を延長しなかったことに伴う履行保証期間の不足については、保険期間の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

土木部**1 収入の促進について（道路保全課、港湾課）**

令和5年度における港湾施設使用料等の収入未済額は前年度と比較すると4,849,208円増加しており、367,634,517円と多額となっている。

- (1) 港湾施設占用料の収入未済額4,266,920円のうち、令和7年2月末現在1,395,460円を収入した。
- (2) 延滞金の収入未済額5,869,938円のうち、令和7年2月末現在2,260円を収入し、299,160円を不納欠損処理した。
- (3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額4,538,458円のうち、令和7年2月末現在538,011円を収入した。
- (4) 港湾施設使用料の収入未済額343,419,271円のうち、令和7年2月末現在4,320,000円を収入した。
- (5) 雑入の収入未済額9,539,930円については、引き続き滞納者への納付指導を行い収入未済額の縮減に努めている。

2 経理事務について（総務課）

退職に伴う返納手続を行わなかったため、通勤手当が1件、64,840円過大支給となっていた。

通勤手当の過大支給額64,840円については、令和6年8月20日に返納した。

3 廃川敷地の管理について（用地課）

令和6年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。

まちづくり部**1 収入の促進について（公営住宅管理課）**

令和5年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると63,390,576円減少しているものの、489,847,396円と多額となっている。

- (1) 県営住宅使用料の収入未済額176,025,819円のうち、令和7年2月末現在26,366,199円を収入した。
- (2) 借上県営住宅使用料の収入未済額9,794,195

2 予算執行について（都市政策課） 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業費補助について、繰越予算成立前に翌年度末までの補助期間変更交付決定を行っていた。 3 財産管理事務について（公園緑地課） 公有財産規則では公有財産を取得した場合は公有財産台帳に登録することとされているが、甲山森林公園の公園予定地として取得した土地192.23平方メートルが登録されていなかった。 4 契約事務について（公園緑地課） 県立都市公園多言語デジタルガイド制作業務委託契約（契約金額5,197,500円）において、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間が不足（1か月）していた。	円のうち、令和7年2月末現在748,190円を収入した。 (3) 弁償金の収入未済額304,027,382円のうち、令和7年2月末現在7,898,908円を収入した。 予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 新規取得した土地については、公有財産規則に基づき公有財産台帳の異動登録を行った。 契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
出納局 契約事務について（物品管理課） 建設雪寒機械（除雪ドーザ13t 級）購入契約に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、2,068,000円あった。	契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
企業庁 1 経営成績について（地域創生整備事業会計） 当年度の決算は、ひょうご小野産業団地整備事業における周辺整備工事の実施に伴う特別損失93,285,882円があったこと等のため、99,811,627円の純損失となっている。 2 土地の売却について（地域整備事業会計） 令和5年度末現在における売却可能な土地は、1,142,308平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のものを除く。）は、223,736平方メートルある。	令和6年度以降の地域創生整備事業会計の収支見込みについては、現時点では、販売用の資産がない。一方、支出については企業債の支払利息が令和10年度まで続く。これらのことから、当面の間は、純損失が見込まれる。 未売却面積のうち売却可能になってから10年以上経過している223,736平方メートルについては、令和7年2月末現在未売却のままであったが、引き続き、情報収集・発信に努め、産業用地の早期分譲に努めている。
病院局 1 経営成績について 令和5年度は、9,115,295,420円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は9,416,779,181円となっている。	令和6年度は、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、さらなる収支悪化を見込んでいる。経常赤字縮減に向け、令和6年5月に設置した外

2 未収金について 令和5年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額が増加しており、2,486件、190,905,399円である。	部有識者からなる「兵庫県立病院経営対策委員会」で現在検討中の収支改善策に取り組み、持続可能な経営の確保に努める。 各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）190,905,399円のうち、令和7年1月末現在32,241,321円を収入した。
教育委員会事務局 1 収入の促進について（財務課、社会教育課） 令和5年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると57,598,593円減少しているものの、790,053,623円と多額となっている。 2 予算計上について（財務課） 繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、財源を繰り越すべき事項を誤ったため、（事項）特別支援学校整備費において、37,496,739円財源不足が生じていた。	(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額340,758,383円のうち、令和7年2月末現在20,111,100円を収入した。 (2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額265,469,352円のうち、令和7年2月末現在16,112,932円を収入した。 (3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額179,145,888円のうち、令和7年2月末現在24,667,167円を収入した。 (4) 弁償金の収入未済額4,680,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、収入の促進に努めてきたが、これ以上の債権回収は見込めないことから、債権の取り扱いについて関係部署と協議のうえ、検討していく。 予算繰越については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
警察本部 1 収入の促進について 令和5年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると8,097,627円減少しているものの、81,350,229円と多額となっている。	(1) 延滞金（放置違反金に係る延滞金）の収入未済額10,339,800円のうち、令和7年2月末現在1,336,900円を収入し、2,415,700円を不納欠損処理した。 (2) 過料等（放置違反金）の収入未済額71,010,429円のうち、令和7年2月末現在17,379,156円を収入し、5,498,200円を不納欠損処理した。

2 予算計上について

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきであるが、充当すべき特定財源額を過少に計上したため、（事項）個人装備費において、212,567円財源不足を生じていた。

特定財源の予算計上については、各担当者による再確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。

2 地方機関等

指摘事項	措置
神戸県民センター 神戸県税事務所 収税事務について 令和5年度（6年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は24人、総額は190,400,393円で、うち滞納繰越分は、46,691,013円である。 神戸土木事務所 1 財産管理事務について 令和6年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。 2 備品管理について 指定管理者に貸与している備品のうち、県の承認を得ずに転貸されていた重要物品が1点あった。	200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額190,400,393円のうち、令和7年1月末現在50,887,606円の徴収等を行い、60,199,119円を不納欠損処理した。 廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。 無断転貸されていた重要物品は既に県に返却された。県有物品の管理については、指導監督を徹底し適正な物品管理に努めている。
阪神南県民センター 県民躍動室 経理事務について 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（2件、76,145円）の調定が3か月以上遅れ、令和5年7月10日となっていた。 西宮県税事務所 収税事務について 令和5年度（6年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は14人、総額は157,939,392円で、うち滞納繰越分は78,103,992円である。	行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定の遅れについては、事業者からの許可申請書の提出遅れが原因であるため、期限内提出について電話や文書等により指導し、適正な事務処理の確保に努めている。 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額157,939,392円のうち、令和7年1月末現在39,851,057円の徴収等を行った。

西宮土木事務所 1 収入の促進について 令和5年度（6年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は187件、総額は316,833,035円で、全額が滞納繰越分である。 2 占・使用許可事務について 令和5年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、6年4月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。 3 契約事務について 武庫川地下水調査業務委託契約で、履行確認の後に還付すべき契約保証金を、同じ名称の委託業務で同じ受注者に係るものと誤認して令和5年4月13日に払い出したため、不足する差額を徴収する5月1日までの間、契約保証金の不足している契約が1件（不足額390,000円）あった。 4 工事関係事務について 消費税対象外の借地料を課税対象としたため、港湾高潮対策事業（強靱化）の設計が1件、154,000円過大設計となっていた。	港湾施設使用料等の収入未済額316,833,035円については、財産状況の調査を続けるなど引き続き適切な滞納整理に努めている。 許可更新手続き未了2件については、占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続きを完了するよう努めている。 契約保証金の還付については、工事代金の精算払と同時にを行う原則を徹底するとともに、事務所から財務担当への還付の連絡に当たっては、工事名、工事番号に加え、還付金額を明記し、双方でダブルチェックを行うこととし、適正な事務処理に努めている。 工事設計額の積算誤りについては、設計内容の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
阪神北県民局 総務企画室 物品の損傷について 令和5年4月1日から6年3月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を6台損傷（県有車両損傷額284,361円、リース車修繕費1,069,172円）していた。 伊丹県税事務所 収税事務について 令和5年度（6年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、5人、総額は18,330,200円である。	公用車の交通事故防止のため、運転技能講習会や交通事故防止対策研修の実施、庁内放送や通知文書による安全運転の呼びかけ等を行っている。 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額18,330,200円のうち、令和7年1月末現在15,048,000円の徴収等を行った。
西宮こども家庭センター 収入の促進について 令和5年度（6年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は55件、総額は844,574円で、うち滞納繰越分は50件、751,074円である。	児童福祉施設弁償金の収入未済額844,574円のうち、令和7年2月末現在130,924円を不能欠損処理した。

川西こども家庭センター 1 収入の促進について 令和5年度（6年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は45件、総額は747,633円で、うち滞納繰越分は36件、564,331円である。 2 経理事務について 家庭復帰等評価委員会用務等に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から12か月以上遅れているものが12件、286,173円あった。	児童福祉施設弁償金の収入未済額747,633円のうち、令和7年2月末現在137,700円を収入し、270,473円を不納欠損処理した。 報償費（謝金）等の支出遅れについては、事業実施状況や報償費の支払い状況を関係課が情報共有し、支払い漏れを防ぐよう事務を改め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
県立工業技術センター 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、機械・設備関係保守管理業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが1件（契約額7,920,000円）あった。	契約保証金の徴収等については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
県立尼崎総合医療センター 1 経営成績について 令和5年度は、前年度の純利益1,157,636,572円に対し1,538,092,631円の純損失となっている。 2 未収金について 令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、647件、53,790,544円（過少計上額を含む。）である。 3 経理事務について (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行なったため、医業未収金が1件、348,017円過少計上となっていた。 (2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、94,857円過大計上となっていた。	令和6年度は、広報強化やリハビリテーション体制の充実に取組み、高度急性期・高度専門医療患者の確保に努めるとともに、安価な同種同等品への切替促進による材料費の節減や業務委託の仕様見直し等費用の抑制に努めている。併せて医療DX化の取組みを推進し、経営成績の向上に努めている。 未収金（現年度の診療報酬等を除く）53,790,544円のうち、令和7年1月末現在10,823,889円を収入した。 (1) 医業未収金の過少計上額348,017円については、令和6年6月12日に修正処理した。 (2) 貯蔵品の過大計上額94,857円については、令和6年6月13日に修正処理した。

県立西宮病院

1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の130,187,756円と比較すると、695,628,745円増加し、825,816,501円となっている。

令和6年度は、救急患者の受入体制の強化による救急応需率の向上を図る等により一層の収益確保に努めるとともに、診療材料に係る値引き交渉の強化やより廉価な同種の商品への切り替えを積極的に提案・採用していく等により一層の経営成績の向上に努めている。

2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、244件、10,289,916円である。

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）10,289,916円のうち、令和7年1月末現在122,804円を収入した。

3 経理事務について

- (1) 診療報酬請求に対し保険者が行った減額に伴って行うべき調定の減額を失念したため、医業収益が45,430,367円過大計上となっていた。
- (2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が1件、236,160円過大計上、2件、897,664円過少計上となっていた。

- (1) 医業収益の過大計上額45,430,367円については、令和6年7月1日に修正処理した。
- (2) 減価償却費の過大計上額236,100円及び過少計上額897,664円については、令和6年7月16日に修正処理するとともに、固定資産台帳を修正した。

4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、自家用発電機設備保守点検に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額70,860円）あった。

契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

県立加古川医療センター

1 経営成績について

令和5年度は、前年度の純利益1,370,624,395円に対し1,189,979,707円の純損失となっている。

令和6年度は、地域医療連携の強化による新規患者の確保や救急受入れ体制の確保など収益の向上に向けた取組により、経営成績の向上に努めている。

2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、509件、33,382,009円である。

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）33,382,009円のうち、令和7年1月末現在3,400,071円を収入した。

県立はりま姫路総合医療センター**1 経営成績について**

令和5年度の純損失は、前年度の7,489,312,026円と比較すると、5,039,004,231円減少し、2,450,307,795円となっている。

令和6年度は、5年度に策定した経営改善プランに基づき、収支改善に取り組むとともに、経営対策委員会での検討状況を踏まえ、更なる経営成績の向上に努めている。

2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、121件、33,200,143円である。

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）33,200,143円のうち、令和7年1月末現在6,115,811円を収入した。

県立丹波医療センター**1 経営成績について**

令和5年度の純損失は、前年度の2,190,136,484円と比較すると、1,179,513,778円減少し、1,010,622,706円となっている。

令和6年度は、救急患者の受け入れ促進や地域医療連携の強化等により収益の向上を図るとともに、診療材料の値引き交渉や経費の節減等に取り組むことで、経営成績の向上に努めている。

2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、316件、14,373,351円（過大計上額を除く。）である。

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）14,373,351円のうち、令和7年1月末現在721,357円を収入した。

3 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて不納欠損処分を行わなかったため、医業未収金が14件、1,326,720円過大計上となっていた。
- (2) 医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが279件、23,493,571円あった。

- (1) 医業未収金の過大計上額1,326,720円については、令和6年6月30日に修正処理した。
- (2) 督促状による督促については、人員配置の見直し等、組織的な対応により業務執行体制の改善を図り、関係規程に沿った適切な事務処理に努めている。

県立淡路医療センター**1 経営成績について**

令和5年度は、前年度の純利益88,221,952円に対し486,034,344円の純損失となっている。

令和6年度は、病床の効率的稼働等による患者の確保や診療単価の向上など経営成績の向上に努めている。

2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、142件、14,345,786円である。

未収金（現年度の診療報酬を除く。）14,345,786円のうち、令和7年1月末現在2,595,986円を収入した。

3 予算執行について 資本的収支の（款）資本的支出で支出すべき職員用駐輪場屋根設置工事1件、1,160,000円が収益的収支の（款）病院事業費用で支出されていた。	支出科目の誤りについては、令和6年6月13日に修正処理した。
県立ひょうごこころの医療センター 1 経営成績について 令和5年度は、前年度の純利益175,114,412円に対し201,727,293円の純損失となっている。 2 未収金について 令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、71件、7,390,129円である。 3 予算執行について （項）特別損失（目）その他特別損失で支出すべき医療事故解決金1件、407,000円が（項）医業外費用（目）その他雑損失で支出されていた。 4 経理事務について 診療材料のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（診療材料）が1件、84,550円過少計上となっていた。 5 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、院内保育所運営業務委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,605,680円）あった。	令和5年度は、前年度と比べ病床利用率が向上し医業収益が増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る空床補償の補助金収入の減等により、純利益が減少した。6年度は、引き続き、持続的な経営基盤の確立に向け、6年度に実施した県立病院経営対策委員会での検討などを踏まえ、さらなる患者獲得を図るなど経営成績の向上に努めている。 未収金（現年度の診療報酬等を除く。）7,390,129円のうち、令和7年1月末現在6,421,553円を収入した。 予算執行にあたり、「病院局会計規程運用基準」に基づき、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 貯蔵品の過少計上額84,550円については、令和6年8月29日に修正処理した。 契約保証金の不足分については、令和6年8月21日に履行保証保険に加入した。契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
県立こども病院 1 経営成績について 令和5年度の純損失は、前年度の54,738,383円と比較すると、38,392,261円増加し、93,130,644円となっている。	令和6年度は、各種委員会等を通じて、病床の有効活用や外来業務の効率化、特定集中治療室管理料算定病床の効率的な運用による入院の単価向上等により、一層の収益確保を図るとともに、さらなる経費の抑制等により経営成績の向上に努めている。

2 未収金について 令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、187件、6,522,749円である。 3 経理事務について 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、その他特別利益が139,101円過大計上となっていた。	未収金（現年度の診療報酬等を除く）6,522,749円のうち、令和7年1月末現在498,655円を収入した。 貸倒引当金の過少分については、令和6年5月31日に修正処理した。規程等の確認を徹底し、適正な処理に努めている。
県立がんセンター 1 経営成績について 令和5年度の純損失は、前年度の30,476,245円と比較すると、253,341,194円増加し、283,817,439円となっている。 2 未収金について 令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、237件、10,297,312円（過大計上額を除く。）である。 3 経理事務について (1) 治験収入を誤って重複調定したため、医業収益が4件、255,306円過大計上となっていた。 (2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、2,362,442円過大計上となっていた。	令和6年度は、地域医療連携のより一層の強化を図り新規患者数の増加による収益確保に努めるほか、材料費をはじめ経費の効果的な執行に取り組むなど、職員一丸となり経営成績の向上に努めている。 未収金（現年度の診療報酬等を除く）10,297,312円のうち、令和7年1月末現在942,195円を収入した。 (1) 医業収益の過大計上額255,306円については、令和6年7月4日に修正処理した。 (2) 貯蔵品（薬品）の過大計上額2,362,442円については、令和6年7月11日に修正処理した。
県立粒子線医療センター 1 経営成績について 令和5年度の純損失は、前年度の955,319,641円と比較すると、36,179,847円減少し、919,139,794円となっている。 2 未収金について 令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、8件、5,043,460円である。	令和6年度は、4年度に保険適用拡大した膵臓がんや肝臓がんなどの難治性がんの治療実績が他施設と比べて多いこと、当年度に保険適用となった肺がんに対する他治療との優位性などを、各種メディアやweb等で積極的に情報発信することにより、経営成績の向上に努めている。 未収金（現年度の診療報酬等を除く。）等5,043,460円のうち、令和7年1月末現在594,000円を収入した。

3 診療報酬請求事務について

診療報酬請求額のうち、診療内容の照会等により返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが2件、2,887,061円あった。

診療報酬の再請求については、返戻に対する症状詳記などの対応を迅速化し、再請求の遅延の防止に努めている。

**県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター
経営成績について**

令和5年度の純損失は、前年度の493,518,413円と比較すると、75,408,086円減少し、418,110,327円となっている。

がん治療における陽子線治療の治療効果について、一般の認知度が低い状況にある中、近隣府県において陽子線治療施設の開設が進み、施設間の競争が厳しくなっている。令和6年度は、県内外の医療機関との患者紹介や高速道路サービスエリア、商業施設へのチラシ設置など様々な媒体や機会を活用した患者確保の広報に取り組み、経営成績の向上に努めている。

3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
公益財団法人 兵庫県スポーツ協会 補助事業について 兵庫県スポーツ協会事業費補助について、同補助金の一部が決算書に計上されていなかった。	県補助金の受領、執行及び決算書への計上について、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 収入の促進について 令和5年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した2年度末と比較すると4,081,572,381円増加しており、9,543,943,738円である。	生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額9,543,943,738円と新たに令和6年4月から12月までに償還期限を迎えた要償還額13,730,193,645円との合計額23,274,137,383円のうち、令和6年12月末現在1,798,103,144円を収入し、10,218,150,077円の償還免除を実施した。
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 未収金について 令和5年度末現在における診療等に関する事業未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前回監査を執行した3年度末と比較すると件数、未収金額はいずれも増加しており、189件、15,094,661円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。	診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）15,094,661円のうち、令和7年1月末現在7,184,391円を収入した。
公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 契約事務について 新・共済管理システム開発等業務委託契約（契約額31,900,000円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（10か月分）していた。	請負契約等の契約期間の延長を行うときは、必ず履行保証保険の保険期間も延長するよう徹底することとし、適正な契約事務の取扱いについて所属長を通じて全職員に通知し、契約事務担当者に研修を実施する等、チェック体制の強化を図っている。

公益社団法人 ひょうご農林機構

経営状態について

決算の結果、5,102,277,234円の当期正味財産の減少を生じており、期末正味財産合計額は、マイナス2,606,624,115円となっている。

「分収林地を含む森林管理のあり方検討委員会」や「県政改革調査特別委員会」において、改革の基本方向として、分収林契約から新たな森林管理スキームに移行するほか、日本政策金融公庫借入金を県の直接貸付に切り替え、債務整理に向けて特定調停等を行うことが示された。

これらを受け、令和7年度中の特定調停の実施を目指し、弁護士や公認会計士を交えて準備を進めるなど、対応を進めている。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 令和5年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると5,409,790円減少しているものの、73,688,704円で、うち過年度の滞納は、121人、46,315,477円である。
- (2) 令和5年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると1,354,434円減少しているものの、4,516,253円で、うち過年度の滞納は、19人、3,080,798円である。
- (3) 令和5年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると2,732,190円減少しているものの、13,382,503円で、うち過年度の滞納は、79人、10,573,335円である。

- (1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額73,688,704円のうち、令和7年2月末現在25,457,523円を収入した。

- (2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額4,516,253円のうち、令和7年2月末現在1,306,280円を収入した。

- (3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額13,382,503円のうち、令和7年2月末現在2,320,964円を収入した。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和5年度（6年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると38,099,664円減少しているものの、14,649,952円で、うち過年度の滞納は、124人、11,853,661円である。

県営住宅使用料等の収入未済額14,649,952円のうち、令和7年2月末現在2,566,743円を収入した。